

令和5年第5回教育委員会会議録

■会議名 令和5年第5回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和5年5月19日（金）午前10時から午前10時50分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本	正昭
教育長職務代理者	井手	和代
委員	谷野	しづこ
委員	竹林	正訓
委員	徳田	久子

事務局

教育部長	二重	幸生
教育部教育みらい課長	森野	英三
教育部理事兼学校教育課長	石本	秀樹
教育部学校教育課参事	三好	泰隆
教育部学校教育課参事	村田	真隆
教育部教育みらい課主幹	岩根	由佳
教育部教育みらい課主査	園部	一輝

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 谷野委員

■議事日程

日程第1 報告第17号 行事等報告について

日程第2 報告第18号 町立各学校園行事について

日程第3 議案第14号 忠岡町立地域子育て支援センター条例の制定について

日程第4 議案第15号 (仮称) 東忠岡地区認定こども園整備工事の変更契約
について

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和5年第5回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前10時00分)
富本教育長	本日の応召委員は5名で、出席委員は4名であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 1名入室)
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、谷野委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 まずは、先般の連絡協議会の道中にお話ししました部活動の地域移行の件でございます。今週、月・火と上京しております、全国の教育長会に出席をしております。それまでも国の方から地域移行についての話は出たところではありますが、全国925の町村教育長共通して言えることは、私ども町村というのは、非常に基礎自治体としての規模が小さいということで財政基盤が脆弱である、またマンパワーという側面におきましても、非常に脆弱な部分があるということで、国の方が一方的に理想を掲げて部活動の地域移行というような到達目標を示されましたが、非常に越えていくハードルが高いものがあるのではないかという議論をしております。私も町村教育長会の会長の立場で府の部活動の地域移行の会議等へも委員として出席させていただいているのですけれども、その立場でもですね、私どもとしては人材バンクを含めて、一町村で完結するような施策は

	<p>非常に難しいところがあると。よく部活動の合同実施という話がありますが、設置者が複数持っている市でしたら合同という形での試合や中体連への登録も可能だと思いますが、府内 10 町村のうち 1 中学しかもっていないのは 7 です。7 町村が 1 中学しか管内にないと、そこで部活動の存続という部分を考えると、近隣の市にすぎるとい方法しかあり得ない。ただ、合同練習では可能かと思いますが、そこに参加という形になると設置者が違う近隣の市とのタイアップというような形になっていくと、中体連の試合参加のルールとかその辺りも含めてですね、本当に難しい部分があるんじゃないかなという風に考えております。その辺を町村の立場として、府の会議等に出ましたら、強く訴えていきたいと思っております。完全に地域移行しますと、本町にある忠岡ボーイズのように出身中学はバラバラですけれども、チームとしてボーイズというチームができていますけれども、やはり学校別に参加しているような状況がみられますので、そこは何とか越えていかないと難しい部分があるのではないかなと。設置者がズレているということは、責任問題だとかその辺も含めて非常に大きい部分があって、我々のような町村にとっては越えるべきハードルが大きいのではないかなと。また、国に先般も申し入れしましたが、最初はかなり予算をつける予定であったのが、完全に腰砕けになりまして、コーディネーターの予算にしても非常に減額されていると。理想を先に掲げて先立つものを疎かに準備しないということが、なかなか成せるものではないので、そこはこれからの都市教育長協議会と連携しながら強く申し上げていきたいなという風に考えております。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
岩根主幹	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第 1 ・報告第 1 7 号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。</p>

二重部長	<p>3 ページをお願いいたします。令和5年4月分の社会教育行事等について報告いたします。</p> <p>4月2日(日)におもちやの病院</p> <p>6日(木)ブックスタート事業(ブックセカンド)参加者25名</p> <p>7日(金)のびのびサロン参加人数2名</p> <p>13日(木)ブックスタート事業(ブックファースト)参加者8名</p> <p>14日(金)こども会育成者協議会定例会</p> <p>19日(木)子育て親サロン参加人数5名</p> <p>28日(金)文化協会総会</p> <p>28日(金)青少年指導委員協議会総会</p> <p>をそれぞれ実施しております。</p> <p>また、5月以降も各種団体の総会が実施される予定でございます。</p> <p>4ページから13ページにつきましては記載のとおりでございますので、よろしくお願い致します。報告は以上です。</p>
富本教育長	<p>報告は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第17号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第2・報告第18号「町立各学校園行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p style="text-align: center;">(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>17ページをお願い致します。</p> <p>東忠岡こども園行事予定でございます。</p> <p>10日 園外保育</p> <p>20日 こどもまつり</p> <p>24日から30日は0歳から2歳の個人懇談会となっております。</p> <p>こども園についての報告は以上でございます。</p>
石本理事	<p>小学校、中学校についてご説明致します。</p>

	<p>18ページをお願い致します。 忠岡小学校でございます。</p> <p>12日 全学年ペア遠足 19日 忠岡中学校ブラバン訪問演奏</p> <p>19ページをお願い致します。 東忠岡小学校でございます。 各学年遠足を実施しております。</p> <p>20ページをお願い致します。 忠岡中学校でございます。</p> <p>2日 授業参観 11日 3年全国学力学習状況調査「話す」テスト こちらについては一人一台のタブレットを活用し実施しております。</p> <p>18日・19日は中間テスト 29日から31日 3年生修学旅行 学校行事につきましては、以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
井手職務代理	今年は中学生も6月に運動会になっていますよね、グラウンドの工事の関係で。忠岡小学校も6月3日ですか。
石本理事	忠岡小学校につきましても6月3日(土)に実施いたします。 中学校につきましては、グラウンドの工事の関係で今年度は6月に実施となっております。また、ご案内の方を校長会から預かっておりますので、後ほどお渡しさせていただきます。
富本教育長	前回と同じように、居住地といいますか、小学校の場合はまずそちらを見に行ってください、お時間があるようでしたら、紹介やあいさつ等はありませんが、本部に席を用意していただいていると思いますので、そちらでご覧いただき適当な時間に戻っていただくというような形を予定しております。 ご案内の方は校長会から頂戴しておりますので、後ほど配布させていただきますので、よろしく願いいたします。
井手職務代理	学校だよりですが、東忠岡小学校は運動会の日や代休の日をキチンと書いてくれています。忠岡小学校は何も書いていない。代休がいつになりますというように、もう少し書き方を工夫していただけ

	ればと思います。
石本理事	貴重なご意見、ありがとうございます。学校にお伝えさせていただきます。
富本教育長	個別には通知しているのですか。
石本理事	保護者には通知しております。
富本教育長	学校だよりの両小学校の空白が多い理由は何ですか。
石本理事	児童名等個人情報の観点で空白にしております。 保護者に配布している分には児童名が記載されたものを配布しております。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。
徳田委員	今年、中学1年生の宿泊学習が中止となっていますが、これはここ2・3年はコロナの影響があったと思われませんが、宿泊学習の目的、具体的にどのようなことをされているのですか。
石本理事	新しい中学1年生になったということで、集団づくり、関係づくりを一つの目的として実施しております。 またその中で、子どもたち同士の関係づくり、また先生・担任との関係づくり、そういったものも含めて実施しております。 内容につきましては、飯盒炊さんといったような一緒に何かをするということを行っております。
富本教育長	本来は行かせてあげたかったのですが、我々の勝手に、グラウンドの改修工事がありまして、6月に体育大会を早目にしなければならぬということで、6月に2つの行事をもってくるのがかなり厳しい部分があり、苦渋の決断を選択になってしまったと。理事が申し上げたとおり、2つの小学校から中学校に上がってくるので、人間関係をキチンと作ろうという行事としての意義で行っていたが、そこを前倒しした体育大会でそれに充てていこうという学校の狙いではないかなと考えております。よろしくお願いいたします。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。

	<p>他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第18号「町立各学校園行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・議案第14号「忠岡町立地域子育て支援センター条例の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>23ページをお願い致します。</p> <p>忠岡町地域子育て支援センター条例についてご説明致します。</p> <p>本条例は、令和5年7月末で完成予定の地域子育て支援センター設置に伴い制定するものでございます。</p> <p>当該センターは、こども園に隣接する形で建設されておりまして、子育てに関する相談及び情報の提供を行い、乳幼児、保護者の交流の場を設置し地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図る為のものでして、秋頃を目途に開設予定です。</p> <p>センター長として、東忠岡こども園園長が兼務し、正職員の保育教諭1名、会計年度任用職員1名で運営し、主な事業としては子育ての相談や指導、教室や講座の開催などを予定しております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
谷野委員	<p>今すでに2階にある保健センターと役割は棲み分けされるようなイメージですか。</p>
森野課長	<p>保健センターについては、子どもの健診等の部分を担っていただいております。もちろん子育て支援という部分では保健センターと教育委員会で連携を取りながら支援を進めていくような形になっております。</p>

富本教育長	より身近に親御さんの子育ての悩みであるとかを聞き取りながら、的確なアドバイスができるような形で就学前の施設の中に今回、公立として初めて本町として設置させていただきましたので、これからの子どもたちの成長も想像しながら、あの場で承れるということに意義があるのではないかなど。これから機能を充実させていくような予定をしているところでございます。
谷野委員	子育てをしてきて、幼稚園、保育所に入るまでが本当に大変で、ここに行けば相談してもらえる、いつ行っても正職の先生がいらっしゃるの、すぐに相談できる場所があるのはすごい意義が大きいと思いますので、役割をよろしくお願い致します。
富本教育長	発達面や医療面での相談は専門性が高いので、2階で承るのが主な守備範囲かなど。こちらの方は、子育ての中で振り返って見たらあんなこともあったなという事でも悩んでおられる保護者の方の相談の場所になれたらいいなという形で設置しておりますので、よろしくお願い致します。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。
徳田委員	秋頃オープンということなので、これから具体的に詰めていかれると思うんですけど、子育て支援センターがあるということを周知して、より多くの人に利用してもらえる環境を作っていかなければならないと思うんですね。作りましたというだけで、広報とかに載せているだけではダメだと思うので、より具体的により広く利用してもらえるような方向で周知していただけたらいいかなと思います。
森野課長	おっしゃるとおり、より利用していただける世代、対象の方に周知させていただくというところで、教育みらい課の窓口はもちろんですが、受付で来られた方に見ただけとか、2階の保健センターの方にもパンフレット等を配置させていただいて、保健センターの担当にも秋頃オープンするのでお困りの方がおられたら PR をよろしく申し上げますということで周知させていただいております。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。 他にご質疑がないようですので、日程第3・議案第14号「忠岡町立地域子育て支援センター条例の制定について」を原案のとおり決

	<p>定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第4・議案第15号「(仮称)東忠岡地区認定こども園整備工事の変更契約について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>27ページをお願い致します。</p> <p>(仮称)東忠岡地区認定こども園整備工事にかかる物価高騰等による工事金額の変更について、ご説明いたします。</p> <p>本工事は令和3年5月から令和5年7月までの3か年度にわたるもので、この3年間に長引いたコロナ禍であったり、ウクライナ侵攻等々の影響により世界的にも燃料・原材料が高騰し、この工事も例外なくその影響を受けております。</p> <p>鉄・木材をはじめ材料価格の値上がり著しいこと、また、想定外の地下埋設物の撤去が追加されたことにより、原契約の金額内では工事が進められないため受注者より申し出があったものです。</p> <p>増額の主な内容としましては、園舎・子育て支援センター・屋外通路にかかる鉄骨工事・コンクリートに使用する鉄筋工事。当初原設計の図上に無かった地下埋設物の追加撤去分となっております。</p> <p>増額金額は税込みで18,471,000円。こちらにつきましては、工事監理者とも増額に係る変更内容等を十分に精査した結果、積算理由・根拠・金額いずれも妥当であること、変更増額内容が建設業界で全国的に起きている事であり、どの業者が請け負っていたとしてもやらざるをえないものであることから、変更・増額の事由として十分な妥当性はある為、発注者受注者間協議のうえ、設計変更を承認し変更契約を行う必要があるものと判断したものでございます。</p> <p>こちらにつきましては、令和5年5月中に仮変更契約を締結予定で、本日、委員皆様にご審議頂き、6月議会で上程、議決を得た後本契約といった流れとなります。説明は以上でございます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願い致します。</p>

富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
竹林委員	図上にない埋設物というのは例えばどのようなものが出てきたのでしょうか。
森野課長	保育所の基礎部分、地下にコンクリートの基礎部分が広範囲にわたって埋設されていて、当初の設計の段階では発見できていなかったものでありまして、それが実際の工事にかかる際に発見されて追加が必要となったということになります。
竹林委員	しっかりしたものを建ててくれていたんですね。
富本教育長	建物に付随するものなんですか。 要は埋め立て地でめちゃくちゃに瓦礫を放り込んだりして埋め立てたものではないんですね。
森野課長	そうではないです。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案第15号「(仮称)東忠岡地区認定こども園整備工事の変更契約について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 続きまして、その他に入ります。 以下の内容を報告して終了。
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について 2. 令和5年第6回教育委員会定例会議の日程について